

令和5年度事業計画

I. 基本方針

本組合の健全な財政運営と退職手当制度の安定的な運営を図るため、均衡の原則および公平性の確保ならびに資金の安全かつ確実な管理・運用に最大限配意しながら諸事業を適切に推進する。

II. 事業関係

1. 退職手当制度の適正な運用

- (1) 本組合退職手当制度の適正な運用を期することにより、団体間、職員間の公平性の確保を図る。
- (2) 退職手当制度等の周知徹底と事務の円滑化を図るため、事務担当者会議を開催する。

2. 組合資金の管理・運用について

国債、政府保証債ならびに地方債による運用を基軸として、大口定期預金、譲渡性預金などにより、財政調整基金の安全かつ確実な管理・運用を図る。

III. 負担金および給付費の概要

1. 市町負担金の負担金率および負担金額

- (1) 組合構成団体の職員数および負担金算定の基礎となる給料月額は次のとおり。(単位：人、千円)

構成団体	職員数				給料月額			
	特別職	一般職		計	特別職	一般職		計
		常勤職員	会計年度職員※			常勤職員	会計年度職員※	
6市6町	35	4,469	770	5,274	23,440	1,376,786	152,513	1,552,739
一部事務組合	—	502	15	517	—	156,289	2,812	159,101
合計	35	4,971	785	5,791	23,440	1,533,075	155,325	1,711,840

※フルタイム会計年度任用職員

(2) 市町負担金の負担金率および額は次のとおり。 (単位：千円)

区 分	給 料 年 額	負担金率	市町負担金の額
特 別 職	281,280	300/1000	84,384
一 般 職	20,260,800	140/1000	2,836,512
合 計	20,542,080	-	2,920,896

(3) 給付関係費の財源の明確化

給付関係費（退職手当）に充てる財源を明確化するため、納付された負担金の全額を給付関係費の特定財源とする。

2. 退職手当の給付見込額および差額負担金見込額

(1) 退職手当給付見込額

令和5年度の退職手当給付見込額は次のとおり。

◎見込額 2,974,792千円

(2) 差額負担金見込額

勸奨退職については、自己都合退職相当額との差額分を差額負担金として徴収する。なお、納付された全額を給付関係費の特定財源とする。

◎見込額 57,623千円

3. 基金積立金(令和5年度の積立予定額)

(1) 財政調整基金積立金

財産収入相当額および負担金と給付費の差額を次のとおり積み立てる。

新規積立額：79,832千円

(2) 事務局運営安定化基金積立金

財産収入相当額を次のとおり積み立てる。

新規積立額：1千円

4. 事務関係費の財源の明確化

事務関係費に充てる財源を明確化するとともに、安定的な事務局運営を行うため、基金の運用益の一部をこれに充てる。なお、基金の運用益から充当する額は、原則として給料の4/1000に相当する額を上限とする。

(1) 令和5年度実質事務関係費

事務関係支出見込額	職員費納付金収入等※1	差引実質事務関係費※2
115,097千円	53,662千円	61,435千円

※1 事務局職員派遣先団体からの納付金収入等

※2 当該金額を基金の運用益から充当

(2) 給料の4/1000に相当する額（上限額）

負担金算定の基礎給料額により算定した金額は次のとおりであり、（1）の差引実質事務局運営費は、この金額の枠内である。

$$20,542,080 \text{千円（給料年額）} \times 4/1000 = 82,168 \text{千円}$$

IV. 組合議会等

下記の組合議会のほか、適正な組合運営を行うため必要に応じて会議を開催する。

1. 組合議会

区 分	開催時期	主 な 内 容
定 例 会 (2回)	7 月	令和4年度決算
	2 月	令和6年度予算
臨 時 会	随 時	—

2. 監 査 会

決算審査（令和4年度決算 開催時期6月）

3. 近畿ブロック会議

退職手当事務に関する情報の交換および共通課題の検討を行うとともに、これら課題の解決を図るため、近畿ブロック事務協議会に参加する。
(本年度当番県)